

SMBC (CHINA) NEWS



SMBC
SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION
(CHINA) LIMITED

2018年4月23日

税関総署、全国通関一体化改革を推進

税関総署は2017年6月28日付で、「全国税関通関一体化改革の推進に関する公告」（税関総署公告2017年第25号）を公布し、2017年7月1日より施行しています。

「全国通関一体化」による企業へのメリットは以下の3点となります。

- 通関申告する税関の制限がなくなり、任意の地域の税関にて申告可能に
- 2つの新しい税関管轄機関（下表参照）の稼働により、全国の通関政策・規定が統一化
- 手続の簡素化による通関の迅速化

管轄機関	管轄内容	改革後の通関フロー	
(A) リスク防止 コントロール センター	貨物輸入におけるリスクの有無（輸入禁止・制限、権利侵害、貨物の名称・規格・数量の不正報告など）を監視し、現場職員による検査を実施	企業による通関申告、 「自主申告・自主納税」 ^(※) ↓ STEP1 ・ (A) は貨物の輸入リスクを監視し、現場検査を実施 ・ 必要に応じて (B) が通関前の税収徴収管理リスク抽出検査・処置を実施 ↓ リスク処理の結果、通関条件に該当する貨物は通関 ↓ STEP2 ・ (B) は貨物の通関後、通関申告書の税収徴収管理項目についてロット審査を実施し、リスク目標で選別し、通関事後評価・検査などを実施	
	税関総署リスク防止コントロールセンター（上海）		・ 空輸貨物（低価格貨物類の速達便は含まず）
	税関総署リスク防止コントロールセンター（青島）		・ 海運貨物（香港・マカオを往来する小型船舶は除く）
(B) 税収徴収管理 センター	税関総署リスク防止コントロールセンター（黄浦）	・ 陸送貨物	
	申告内容の正確性について検証・処置を行い、分類・価格・原産地などの徴税に関わるリスクを重点的にコントロール		
	税関総署税収徴収管理センター（上海）	・ 機械電力設備類（機械電力設備・計器機器・交通手段類）などの商品 ・ 税則計8章（第84-87、89-92章）、2,286のHSコードが該当	
税関総署税収徴収管理センター（広州）	・ 化学工業類（化学工業原料、高分子、エネルギー、鉱山物、金属類）などの商品 ・ 税則計30章（第25-29、31-40、68-83章）、2,800のHSコードが該当		
税関総署税収徴収管理センター（北京・天津）	・ 農林・食品・薬品・軽工業・雑工業・紡績類および航空機器などの商品 ・ 税則計58章（第1-24、30、41-67、88、93-97章）、3,461のHSコードが該当		

(※) 企業は「自己申告・自主納税」モデルを採用するか否かを自身で決定でき、選択しない場合、従来の税収徴収監督モデルに従う

SMBC (CHINA) NEWS



SMBC
SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION
(CHINA) LIMITED

<参考>最近の税関の税収徴収管理改革

□ 自己申告・自主納税（税関総署公告 2016 年第 62 号）

「自己申告・自主納税」とは、企業が税関に通関申告書・添付エビデンス・税金費用電子データを自己申告したうえで自主的に納税する行為を指し、税関が法律遵守企業に提供する迅速・利便的な通関サービス措置のことです。

- 企業は、システムを通じて事実通りかつ規範に従い通関申告書を記入し、システムが自動的に計算した納付すべき税金・費用の確認後、オンラインにて納税・貨物の通関手続が可能
- リスクが存在するため検査が必要な貨物を除き、大部分は事前通関が可能。税関は、価格・分類・原産地などの税関関連項目について事後審査を実施

□ 税金一括納付（税関総署公告 2015 年第 33 号）

「税金一括納付」とは、企業が銀行保証状/保証金に基づき登録地税関宛に届け出れば、全国各地の輸入港湾における貨物の通関手続の際、税金相応額が保証限度額から控除されたうえで貨物が通関され、その後、月毎に一括して納税するモデルを指します。

- 2015 年 7 月、適用範囲は高級認証企業（旧 AA 類企業）から一般認証企業（旧 A 類企業）まで拡大
- 登録地の直属税関に申請し、税関の評価後、全国の港湾の税関にて税金一括納付が可能
- 登録地の直属税関に銀行保証状/保証金を提出して届け出れば、申請した複数の直属税関でも通用
- 税金一括納付作業システムは保証限度額管理を自動化。企業の輸入申告時、総担保口座から納税額が自動で控除され、実際の納税後に自動で返金される

以上

当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

ご照会先

本店：上海市浦東新区世紀大道 100 号上海環球金融中心 11 階/電話：86-(21)-3860-9000・FAX：86-(21)-3860-9999
 上海浦西出張所：上海市長寧区興義路 8 号 上海万都中心 12 階 1、12、13 号/電話：86-(21)-2219-8000・FAX：86-(21)-2219-8199
 上海自貿試験区出張所：上海市浦東新区世紀大道 100 号上海環球金融中心 15 階 15T21 室/電話：86-(21)-2067-0200・FAX：86-(21)-3860-9999
 瀋陽支店：瀋陽市瀋河区青年大街 1 号 市府恒隆広場 16 階 1606 室/電話：86-(24)-3128-7000・FAX：86-(24)-3128-7781
 北京支店：北京市朝陽区光華路 1 号 北京嘉里中心北樓 16 階 1601 号室/電話：86-(10)-5920-4500・FAX：86-(10)-5915-1080
 天津支店：天津市和平区南京路 189 号 津匯広場 2 座 12 階 /電話：86-(22)-2330-6677・FAX：86-(22)-2319-2111
 天津濱海出張所：天津市天津經濟技術開發区広場東路 20 号 濱海金融街東区 E2B8 層/電話：86-(22)-6622-6677・FAX：86-(22)-6628-1333
 蘇州支店：蘇州市高新区獅山路 28 号 蘇州高新國際商務広場 12 階/電話：86-(512)-6606-6500・FAX：86-(512)-6606-8500
 蘇州工業園区出張所：江蘇省蘇州工業園区蘇州大道西 2 号 國際大廈 16 樓/電話：86-(512)-6288-5018・FAX：86-(512)-6288-5028
 常熟出張所：常熟市東南開發区東南大道 333 号 科創大廈 8 樓/電話：86-(512)-5235-5553・FAX：86-(512)-5235-5552
 昆山出張所：江蘇省昆山市前進東路 399 号 台協國際商務広場 2001-2005 室/電話：86-(512)-3687-0588・FAX：86-(512)-6606-8500
 杭州支店：杭州市下城区延安路 385 号 杭州嘉里中心 2 幢 5 階/電話：86-(571)-2889-1111・FAX：86-(571)-2889-6699
 広州支店：広州市天河区華夏路 8 号 國際金融広場 12 階/電話：86-(20)3819-1888・FAX：86-(20)3810-2028
 深圳支店：深圳市福田区中心四路 1 号 嘉里建設広場二座 23 層/電話：86-(755)-2383-0980・FAX：86-(755)-2383-0707
 重慶支店：重慶市南岸区南濱路 22 号 重慶長江國際 1 棟第 34 階 02 号 /電話：86-(23)-8812-5300・FAX：86-(23)-8812-5301
 大連支店：大連市西崗区中山路 147 号 森茂大廈 4 樓-A 室 /電話：86-(411)-3905-8500・FAX 番号：86-(411)-3905-8599